



2020年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社マイスターエンジニアリング  
代表者名 代表取締役社長 平野 大介  
(コード番号：4695)  
問 合 せ 先 取締役管理部門長 深瀬 一郎  
(TEL：03-6756-0311)

## 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の終了並びに自己株式の取得及び自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、2020年2月27日開催の取締役会において、同日開催の当社臨時株主総会において当社株式の非公開化を前提とした第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件に、当社にて2015年9月より導入しておりました、当社取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を終了すること、並びに本制度の終了に伴い、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に基づく当社株式の無償取得、及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の終了について

##### (1) 本制度の終了の理由

当社は、取締役を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託（以下「BIP信託」といいます。）を導入しておりましたが、2020年2月27日開催の臨時株主総会において、当社株式の非公開化を前提とした第1号議案「株式併合の件」が承認可決されたことにより、今後は、取締役に対するインセンティブの付与を目的としてBIP信託を通じた当社株式の交付を行うことが困難となることから、本制度は終了することとなりました。

##### (2) 本制度の終了に伴う残余財産の取扱い

本制度の終了にあたり、設定済のBIP信託について、信託期間の満了を待たずに終了いたします。

信託財産内の当社株式及び金銭を受益者に交付及び給付し、全ての受益者に対して信託財産内の当社株式及び金銭の交付及び給付が行われた後に信託財産内に残存する当社株式及び金銭があるときは、信託契約に基づき、以下のとおり処理いたします。

a. 当社はB I P信託の受託者から当該残余株式を無償取得し、自己株式の消却を行います。

b. B I P信託の清算終了時に信託内に金銭が残存する場合、当該金銭は当社に帰属します。  
なお、信託費用準備金を上回る金銭が残存する場合には、当該超過額について、信託の受益者たる取締役に対して受益権に応じて分配することとしております。

## 2. 自己株式の取得について

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 46,102 株  
(取得予定日の発行済株式総数に対する割合 0.58%)
- (3) 株式の取得価額の総額 無償
- (4) 取得予定日 2020年3月17日

## 3. 自己株式の消却について

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 46,102 株  
(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.58%)
- (3) 消却予定日 2020年3月25日  
(ご参考)

消却後の発行済株式総数 7,846,532株

以上